

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：北見市第一農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	487
自給的農家数	91
販売農家数	396
主業農家数	312
準主業農家数	47
副業的農家数	37

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,001
女性	457
40代以下	298

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	328
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,070	22,700	-	-	-	23,700
経営耕地面積	533	6,452	5,711	6	735	6,985
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	1,115	9,072	8,605	2	465	10,187

※第一・第二合算

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 2 3日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	23	23
認定農業者	—	18
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	4
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

※第一・第二合算			
現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	23,700ha	22,400ha	94.5%
課 題	後継者不足による農業従事者の高齢化や相続による農地の分散・不在地主の増加の恐れなど、担い手への利用集積の妨げとなる要因がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

※第一・第二合算

目 標	集積面積 22,440ha (うち新規集積面積 40ha)
	目標設定の考え方:北見市農地等の利用の最適化の推進に関する指針
活動計画	農地中間管理機構等と連携しつつ、農地所有者等の意向把握と将来的な農地の活用に係る情報の収集に努め、担い手の意向を踏まえた利用調整を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

※第一・第二合算

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	2経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	45.7ha	6.2ha	12.8ha
課 題	農業形態は、主に、畑作・玉ねぎを中心とした土地利用型農業となっているため、一戸当たりの耕作面積が大きく、土地や機械などの営農に最低限必要な初期投資が大きいことから、新規参入は難しい。 価格が安定している玉ねぎにおいては、指標面積があるため、新たに作付拡大が難しい状況であることから、新規参入枠などの取組が必要。 営農技術習得の研修場所として、受入地区全体の協力が不可欠。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

※第一・第二合算

目 標	1経営体	参入目標面積	9.7ha
活動計画	市長部局と連携し新規参入者を把握し、農地の利用調整を図るとともに、新規参入者に対する受入体制が整うよう関係機関と連携し就農支援に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

※第一・第二合算			
現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	23,700ha	0ha	0.0%

課 題 あっせんによる集積が進んでいる中、条件不利により生産性の低い農地についての利用集積が困難である。

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha		
	目標設定の考え方:北見市農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、引き続き遊休農地の発生防止に努める。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		29人	5月～8月
		調査結果取りまとめ時期 8月～10月	
農地の利用意向調査	調査方法	農業委員会全体で5～8月を農地パトロール強化月間と定め、遊休農地・違反転用について調査を実施。3班体制で担当地域を調査。強化月間中は各地区担当委員が隨時見回りを実施。	
	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	11月～1月	
その他	農地パトロール(利用状況調査)に加え、活かすべき農地を明確化		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

※(A)は第一・第二合算		
現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	23,700ha	0.07ha

課 題 違反転用発生防止のため、農業者等に対する農地制度の周知徹底が必要

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の未然防止に向けた地域からの情報収集や農地パトロールを実施し、是正に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入